

航 空 自 衛 隊 仕 様 書			
仕様書の 種 類	内容による分類	役 務 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号	4 9 3 0 - 4 2 6 - 1 3 9 0 - 5		仕 様 書 番 号
品 名 又は 件 名	A I A混合装置取替 -----		小牧LPS-B00119
			承 認 令和 6年 7月18日
			作 成 令和 6年 6月20日
			改 正 平成 年 月 日
			平成 年 月 日
		作成部 隊等名	第1輸送航空隊 補給隊

1. 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は航空自衛隊小牧基地が使用するA I A混合装置の取替について適用する。

1.2 用語の定義

a) 物品

N o	品名	数	物品番号	規格（メーカー）
1	A I A混合装置	1セット	4 9 3 0 - 4 2 6 - 1 3 9 0 - 5	LBS311-LOBJ0-000-7 0BA-05FO（オーバル） NSP100-LOBJ0-0-120 00830A-0（オーバル）

b) A I A

J E T A - 1 に添加する氷結防止剤をいう。

2. 役務に関する要求

2.1 物品は本役務において、契約の相手方に寄託するものとする。

2.2 役務に関する内容は次のとおりとする。

- 油抜きの実施（油抜きで発生した排油については官側の準備するドラム缶へ返すものとする。）
- 既設のA I A混合装置の取外
- A I A混合装置の取付
- 結線（パルス発信機）
- 取付及び設置に必要な消耗品の取替（ボルト、ナット及びガスケット等）
- 試運転調整

官側が準備する実液を使用し、試運転及び取付個所の漏洩点検を実施する。

品 名	A I A混合装置取替
-----	-------------

g) 完成検査

添加されていることを目視で確認し、取付に関わる個所の外観点検の実施，漏洩及び損傷等がないかの確認をもって完了とする。

3. 品質保証

3.1 保証期間

完成検査終了後，引渡し日から起算し，1年間を保証期間とする。

4. 提出書類

4.1 提出書類は次のとおりとし，様式については任意のものとする。

a) 工程表

b) 作業日報

c) 役務写真

6. その他の事項

6.1 基地内共通事項

契約の相手方は，基地内において法令及び基地で定めた規則を厳守し行動しなければならない。以下に代表的な遵守事項を示すほか，細部は監督官及び検査官（以下，監督官等という。）の指示に従わなければならない。

a) 契約の相手方は，基地及び基地の施設の立入に関し，規則に基づく所要の手続きを実施し，基地司令等の許可を受けるものとする。

b) 契約の相手方は，基地内において契約履行に必要な場所以外への立入は行わないほか，細部は監督官等の指示に従うものとする。

c) 契約の相手方は，基地内において知り得た情報について，第三者に漏らしてはならない。

d) 契約の相手方は，基地内における写真撮影について，役務に必要な場合及び内容のみとする。

e) 契約の相手方は，役務に関するデータについて，ファイル交換ソフト等がインストールされていないパソコン等を使用するものとする。

6.2 その他

この仕様書に記載されていない事項で，関連法令上，実施しなければならない事項については，契約の相手方が関連法令等に基づき実施するものとする。その際，疑義が生じた場合は契約担当官と調整のうえ指示を受けるものとする。

7 特記事項

7.1 特記内容

a) この仕様書記載事項について，疑義及び調整事項があれば速やかに契約担当官と調整し，その指示を受けるものとする。

b) 作業責任者を選出し，作業現場におけるすべての作業管理を実施させること。

c) 作業責任者は，作業を実施するために必要な資格と知識，経験を有するものを選任すること。

d) 契約の相手方は，着手前に日程調整を実施したのち，工程表を作成し提出するも

品 名	A I A混合装置取替
-----	-------------

のとする。また、工程に変更の必要がある場合は、その都度監督官等へ申し出ること。

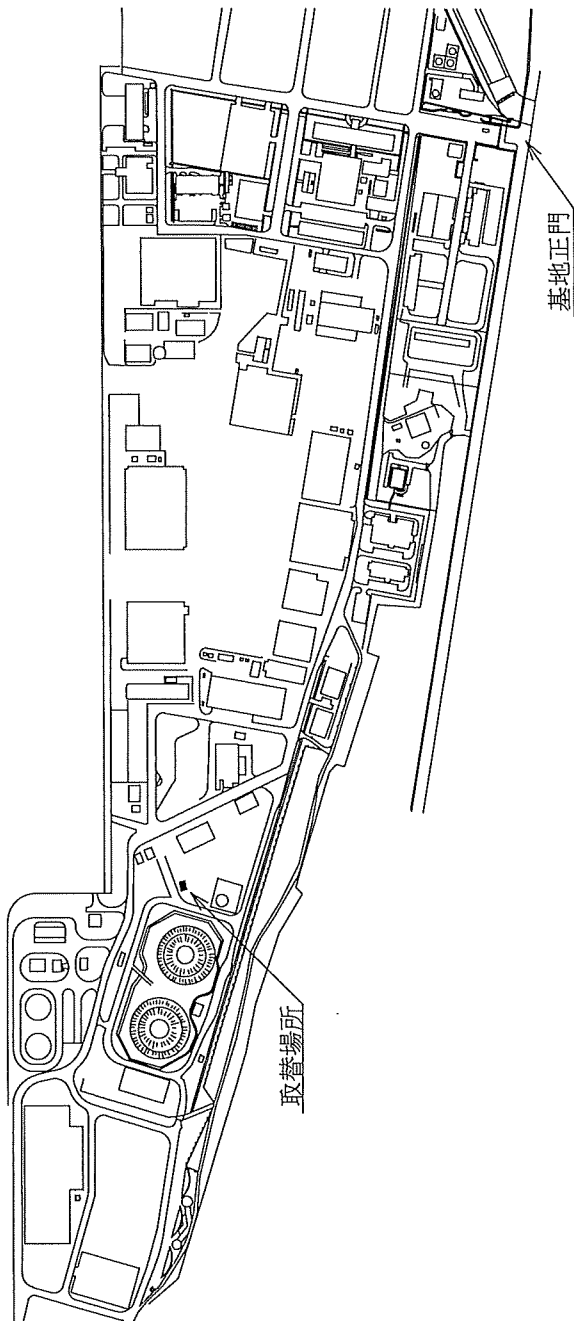
- e) 取替等に関する全責任は、契約の相手方が有する。
- f) 故意又は、過失により当該施設、設備及び物品に損害を与えた場合は、契約の相手方の責任とし、速やかに原型に復旧するものとする。
- g) 契約の相手方は、監督官等が取付に関わる要求する性能を満たさない場合は、必要な措置を執るものとする。
- h) 本役務に際し、仕様書及び図面に明記のない事項といえども、技術上又は、取り合わせ上実施すべき事項は、すべて契約担当官と協議の上、契約の相手方負担において実施するものとする。
- i) 契約の相手方は、行政機関へ消防法に基づく届出等を遅滞なく行うものとする。
- j) 契約の相手方は、検査等（所轄消防本部等の行う検査を含む。）には必要に応じ立会い、不具合箇所があった場合は、直ちに是正し再検査を受けるものとする。
- k) 役務写真は、施工前、施工中、施工後及び主要な施工段階の状況及び、監督官等の指示する箇所を撮影するものとする。特に施工前後の状況を把握できるようにすること。
- l) 作業に際し、火気を使用する必要がある場合は、あらかじめ監督官等と事前に調整するものとする。
- m) 契約の相手方は、作業の安全に留意し、災害、火災、盗難及び燃料の流出等の事故防止に努めること。また、事故が発生した場合は直ちに処置を実施すると共に二次災害防止処置を実施し、監督官等へ報告すること。
- n) 図面及びその他必要事項については、調達要領指定書に示す。

調達要領指定書

調達要領指定書	発 簡 番 号	調第95号
	調達要求書番号	物役務31
	調達要求年月日	令和8年7月31日
	作 成 部 課	第1輸送航空隊 整備補給群 補給隊
	作 成 年 月 日	R 8 . 6 . 2 2
品 名	A I A混合装置取替	
仕 様 書 番 号	小牧L P S - B 0 0 1 1 9	
指定事項		
7.1.n) 図面及びその他必要事項		
1 全体計画図については、図1のとおり。		
2 A I A混合装置の取替場所については図2のとおり。		
3 取替箇所の詳細については図3のとおり。		
4 取付に関わる消耗品については、取り外し前と同様の取付を行うものとする。		
5 既設のA I A配管へ接続するものとし、長さ調整が必要な場合は契約の相手方が必要な配管等を準備するものとする。		



全体計画図



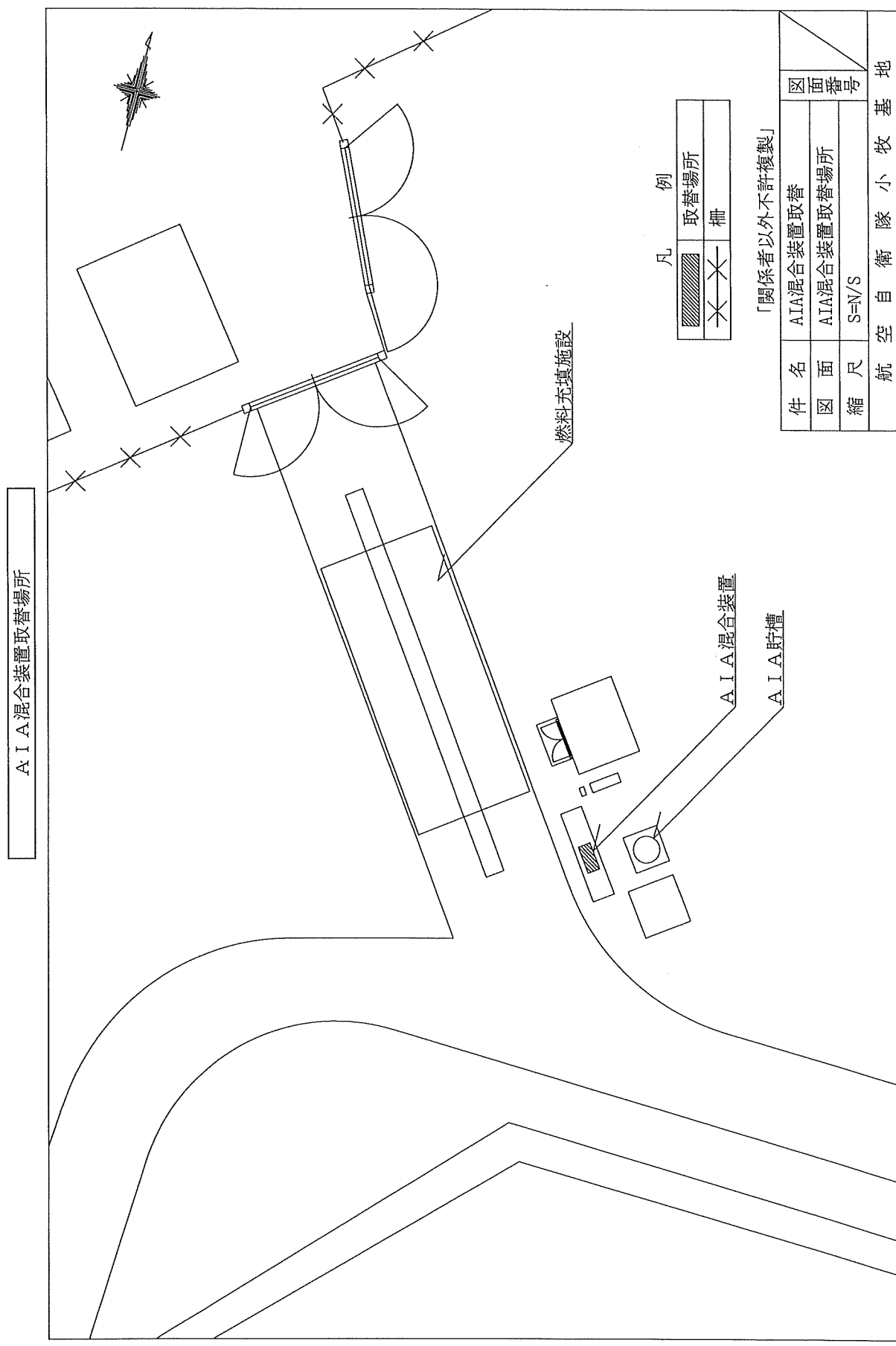
凡 例

■	取替場所
---	------

「関係者以外不許複製」

件 名	ATA混合装置等取替		航空自衛隊小牧基地
図 面	全体計画図		
縮 尺	S=N/S		
		図面番号	

図 2



A I A混合装置取替 (詳細図)

